



# お客様相談室便り

## 2016年12月号

### 高齢者販売ルールの徹底！！

サニックスは、契約者が70歳以上の場合、親族に契約の確認（内容説明と承諾）をしています。法令ではなく、社内で定められているルールですが、例外は認められておらず遵守しなければなりません。再度販売ルールについて、営業所内でも周知徹底をお願いします。



お客様のご事情により  
クーリング・オフになった場合…



お客様相談室では、契約者だけでなく  
確認者へも、クーリング・オフを  
受けた旨お伝えしております。



「赤いチラシ」の手渡しの徹底！  
クーリング・オフ受付後の処理を迅速に！

お客様に安心を  
お届けしましょう。



### ～クーリング・オフ受付報告書について～

受理通知をお客様に早くお届けするためにも、  
クーリング・オフを受けたらすぐに下記書類をFAXをして下さい。

所属受付者

クーリング・オフを第一報で受けた人の名前を記入。  
※フリーコールでクーリング・オフを受けた場合は、  
フリーコールの受付者名を記入。

受理確認通知

- ①申込断りの場合、基本は受理通知の発送・お客様へのご連絡は行っていません。
- ②フリーコール以外でクーリング・オフを受けた場合は、  
お客様へご連絡し受理通知の発送を案内したうえで、  
受理通知の発送を行っています。

※「当社から解約を申し出たのでハガキは送らないでほしい」などの希望があれば、その旨記入をお願いします。



申込書・契約書を交わした後にキャンセルになったものは、全て[クーリング・オフ受付報告書]の提出をお願いします。